

2023年2月24日

お客様各位

九州労働金庫  
理事長 山本 新彦

## 不祥事件の発生について

このたび当金庫の元職員がお客さまから不正に金銭を詐取していた事案、および、自らの利益のために不正な融資を実行していた事案が判明いたしました。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関において、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、日頃から当金庫をご愛顧いただいております会員・利用者の皆さまをはじめ、関係するすべての皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけすることになり、心より深くお詫び申し上げます。

### I. 佐賀県内で発生した事案

#### 1. 事故者

佐賀支店 元職員（40歳代）

#### 2. 経過

事故者である元職員は、本人の参加するボランティア団体の活動資金のうち、2015年に当金庫の預金口座から30万円、また、当該団体の会計担当となった2020年から2022年に他金融機関の預金口座からも着服し、生活費や自らの債務返済に充当していました。

その後、2022年8月に、これまでの着服を隠ぺいする目的で不正な融資の手続きにより、当金庫のリフォームローンで1,200万円を実行し、当該団体への返金に充てていました。

返金を受けた当該団体から、返金の経緯と資金の流れに不自然な点があるとの報告を受けて内部調査した結果、本件が発覚しました。

#### 3. 被害額

当金庫の事故金額は、当該団体預金口座からの着服分30万円と不正融資の1,200万円です。なお、いずれも2022年11月までに元職員により全額が返金されています。

### II. 大分県内で発生した事案

#### 1. 事故者

大分支店 元支店長（2016年4月～2019年3月大分県本部課長）（50歳代）

鶴崎支店 元次長（50歳代）

#### 2. 経過

事故者である元職員（大分支店 元支店長）は、大分県本部課長であった2018年4月に、当金庫のリフォームローンを不正に利用して得た500万円を、自身の多重債務の返済に充当していました。

その際、融資の相談を受けたもう一人の事故者である元職員（鶴崎支店 元次長）は、不正な融資の手続きにより、元支店長のリフォームローンを実行していました。

また、2020年10月、元支店長は知人に「良い投資商品がある」と偽り、その知人から現金400万円を詐取していました。

2022年9月に元支店長が当金庫カードローンの返済を延滞したことから、内部調査した結果、不正な手続きによるリフォームローンおよび知人からの現金詐取が発覚しました。

### 3. 被害額

当金庫の事故金額は、知人からの詐取400万円、不正融資500万円です。

なお、知人から詐取した400万円は、元支店長より被害者へ全額返金しております。また、不正融資500万円の残金「402万円（※2023年1月末現在）」については、元支店長との間で全額回収に向けて対応中です。

## III. 監督官庁等への届出

各事件の発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行っております。また、警察への届け出については管轄の警察署に相談しており、今後、厳正に対応してまいります。

## IV. 人事処分および責任の明確化

### 1. 事故者の人事処分

佐賀支店の元職員は2023年2月21日付で懲戒解雇、大分支店の元支店長も2023年2月21日付で懲戒解雇としました。

また、鶴崎支店の元次長は2023年2月21日付で諭旨解雇とすることを決定いたしました。

### 2. 役員・関係職員への対処

それぞれの事案の事務に関わった関係職員は、役職や責任に応じて人事処分を決定いたしました。

また、当金庫の役員については、責任を明らかにした上で、役員報酬の返納を行うことといたしました。

## V. 今後の対応

当金庫では、今回の事態を厳粛に受け止め、引き続き、会員・利用者の皆さまの信頼にお応えすべく、法令等遵守態勢と内部管理態勢の一層の充実と強化を図り、このような事態を二度と発生させないよう、不祥事の再発防止ならびに皆様からの信頼回復に向けて役職員全員で取り組んでまいります。

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ】

九州労働金庫 企画部

担当：佐藤（さとう）・谷村（たにむら）

電話：（092）714-6357

（受付時間 平日9:00～17:00）